

平成26年度 対策一覧表(基準日:平成27年3月31日)

【石和南小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|----------|--------------------------------|---|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 市道1252号線 | 石和町四日市場1510番地から20-1番地「割烹おぶね」まで | カーブが多く見通しが悪い上にスピードを出す車が多く危険。白線も消えているところが多い。 | ①外側線 ②路面表示 ③交差点マーク | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 ③H27予定 |
| 国道20号線 | 石和町四日市場10-1番地上り線(リオス)側歩道橋 | 階段コンクリート部分の破砕や鉄部分の錆びによる破砕、階段縦面の穴など、老朽化して危険。 | 歩道橋の修繕を関係機関に要望します。 | 道路管理者(国) | ①H27以降 |

【石和東小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|----------|---------------------------------------|--|---|---------------|----------------|
| 市道1-15号線 | 石和町中川1229、石和東小学校庭北西角の横断歩道付近 | 登下校時は交通量が多いが、児童が横断を待機する場所が狭い。 | ①防火水槽敷地内の整理(フラワーポット及び消防器具格納箱の移動) ②通学路の見直しの検討(保育園駐車場へ迂回等) | ①地元消防団 ②学校 | ①H26済 ②H26済 |
| 市道1-15号線 | 石和町中川218～上平井663まで国道20号中川交差点の地下道中川2号北側 | 下校時、地下道をくぐった後、上平井集落センターまで児童は左側通行となってしまう。 | 道路交通法では、「歩道等と車道の区別のない道路においては、道路の右側端に寄って通行しなければならない。ただし、道路の右側端を通行することが危険であるときその他やむを得ないときは、道路の左側端に寄って通行することができる。」とされています。 当該道路では、上平井集落センターに向かって左側にしか外側線がありませんので、下校時には左側通行となりますが、注意して通行するように指導してください。 ①注意喚起看板を配布します。 | ①学校教育課 | ①H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【石和北小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|-------------|--|---|---|------|----------------|
| 市道1-8・1-5号線 | 石和町八田330-37付近、NTTグラウンド南側の点滅信号交差点 | 交通量が多く、斜めに交差する変則的な交差点で、朝は急ぐ車が多い。押しボタン式信号機の設置、または、交通指導員等の常時配置を希望。 | H24合同点検実施済み。 信号機設置のための用地等については、地域と協力して地権者の同意を得てください。 道路管理者(市):交通指導員は、学校関係者や保護者と協力しながら、毎週月曜日に対象地での交通指導を行っており、水曜日には松本踏切南側の交差点で交通指導を行っています。交通指導員の職務として、交通教室の開催などもあるため、常時同じ場所での交通指導は困難です。 | | |
| 市道1-5号線 | 石和町八田330付近、クワハウス西側のY字分岐道路(Y字交差点から点滅信号まで) | 交通量が多く、道路が狭い、見通しが悪い、歩道が確保されない。拡幅工事ならびに歩道の設置を希望。 | H24合同点検実施済み。 歩道の設置等については、地域と協力して地権者の同意を得てください。 | | |
| 市道1542号線 | 労報橋から石和橋の平等川沿いの道 (石和北小学校北側に隣接する道路) | 登校時間帯に通過する車両がスピードを出していることが多く危険である。7:30~8:30の間、時間指定の車両通行止めにしていただきたい。 | 時間指定車両通行止めの規制については、地域住民をはじめ教職員や保護者等も含めて事前に許可を得た車両以外は、当該時間帯における区域内への車両の通行ができなくなります。 また、朗報橋から石和橋までを通行止めとする場合、迂回車両により学校周辺の危険性が増大する恐れがあるため、朗報橋からNTTグラウンド南側交差点と石和北小学校南門側の道路の2路線も合わせて通行止めにする必要があると警察から意見を頂いています。 車両通行止めに関しては、地域の要望と区域内の居住者等の承諾が必要となりますので、関係行政区に相談していただき、承諾がいただけるようであれば、該当行政区から市担当課(市民活動支援課)に要望書を提出してください。 | | |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【富士見小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|----------|----------------------------|--|---|------------------------|------------------|
| 市道1563号線 | 石和町井戸380-1、井戸集落センター北の道路 | 細い川が流れている。川沿いにフェンスを設置してほしい。 | 河川に近づかないなど、注意して通学することにより転落は防止できると考えますので、通学方法について、学校や家庭で児童に指導を徹底してください。 そのうえで、フェンスの設置が必ず必要ということであれば、該当行政区に相談のうえ、承諾をいただけるようであれば、行政区から地区要望として市担当課(土木課)へ要望書を提出していただくよう学校から依頼してください。(河川や側溝へのフェンスの設置については、用水としての利用または河川の維持管理などから、難しい場合があります。) | | |
| 市道1410号線 | 石和町井戸226イン・フォレスト西側付近 | 側溝に蓋が無く、川へ落ちる危険がある。蓋の設置をしてほしい。 | 河川に近づかないなど、注意して通学することにより転落は防止できると考えますので、通学方法について、学校や家庭で児童に指導を徹底してください。 そのうえで、溝蓋の設置が必ず必要ということであれば、該当行政区に相談のうえ、承諾をいただけるようであれば、行政区から地区要望として市担当課(土木課)へ要望書を提出していただくよう学校から依頼してください。(河川や側溝への蓋の設置については、用水としての利用または河川の維持管理などから、蓋をかけることが難しい場合があります。) | | |
| 市道1245号線 | 石和町東高橋138番地の常德寺西裏角十字路 | 細い道のわりに交通量が多い。注意の看板やミラーの設置してほしい。 | ①路面表示 ②交差点マーク | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 |
| 市道1350号線 | 石和町今井312のアパート・ソレイユ宮川さん前の道路 | T字路では、道幅が広くスピードをだす車が多く危険。通学路注意の看板を設置してほしい。 | 学校教育課:注意喚起看板を配布 | ①学校教育課 | ①H26済 |
| 市道2-17号線 | 石和町河内445-1の戸田酒販付近 | 交通量が多く危険。 「注意」の文字を濃く書いてほしい。 通学路注意の看板等を設置してほしい。 | ①路面表示の塗り直しを関係課に依頼 ②注意喚起看板を配布 | ①道路管理者(市) ②学校教育課 | ①H27予定 ②H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【石和西小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|----------------|------------------------------|---|--|------------------------------|--------------------------|
| 市道1558号線 | 八代町北3100番地付近、蛭見橋船形橋から蛭見橋までの間 | 通行車両がスピードを出している。「通学路注意」の看板が外されたままなので、注意喚起看板を設置してほしい。 | 学校教育課:H25に危険箇所として報告があったため、注意喚起看板を2枚配布しました。 ①注意喚起看板を配布 | ①学校教育課 | ①H26済 |
| 市道1558号線 | 八代町北3100番地付近、船形橋から蛭見橋までの間 | 土手の道幅も狭く、土手の草が伸びると、さらに道幅が狭くなり車両と子どもとのすれ違いに危険度が増すので、歩道の確保をお願いしたい。 | ①外側線 ②交差点マーク | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 |
| 主要地方道 甲府笛吹線 | 小石和2645付近、蛭見橋東詰の道路の横断について | 蛭見橋東詰め横断歩道を通学路としている。登校時や下校時には交通量も多く、信号機に近いため通行車両もなかなか停止してくれない。数年前より、地域安全ボランティアの方や保護者が、子ども達の通学班に付き添い、登校の安全に対して協力いただいている。(以前から信号設置を要望しているが、近くに信号があるので設置は無理という回答をいただいている。) | ①歩行者用橋の設置の検討(関係機関が検討) ②歩行スペース確保のための道路改良 | ①道路管理者(県) ②道路管理者(県) | ①未定 ②H26一部済 残H27予定 |
| 県道白井河原八田線 | 小石和220番地付近 | スピードを出す車や交通量も多い。登校時には通勤時間とも重なり、下校時には冬時間は薄暗くもなり、児童の発見が遅れ、児童が横断するのに危険である。押しボタン式信号機を設置してほしい。 | H25に危険箇所として報告され、以下の回答を得ています。 警察:該当する道路の信号機間隔が短いことから、信号機の設置は不可能とのことで、警察から行政区に対しても説明がされています。 ①路面表示の設置を要望 | ①道路管理者(県) | ①H27予定 |
| 県道白井河原八田線 | 小石和549番地付近、唐柏配水池西信号 | 押しボタン式の信号機を利用して、登下校している。地域安全ボランティアの方に、面倒をみてもらいながら渡っている。児童数も年々増加傾向にあるため、改良を加えていただきたい。例えば、横断歩道の幅を広げるとか、横断歩道を交差する道なりに、斜めにする等。 | ①路面表示 ②水源フェンスのセットバックの検討 ③通学路見直しの検討 | ①道路管理者(県) ②関係機関協議中 ③学校 | ①H27予定 ②未定 ③H27以降 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【御坂西小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|--------------------|--|---|--|--|-------------------------------------|
| 市道2252・2254号線 | 下野原826-3付近～学校 (ロゼア笛吹北側の点滅信号から郵便局脇に出る道路) | 信号を見落とす車がある。「児童横断」等の表示を。また、車が良く通るがスピードを出して走っているため危険。 | ①通学路の見直しの検討 ②路面表示 ③外側線 ④交差点マーク | ①学校 ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) ④道路管理者(市) | ①H26済 ②H27予定 ③H27予定 ④H27予定 |
| 市道1-28・2258・2269号線 | 御坂西小学校校庭西側入り口、てかわ横の横断歩道 | 児童の多くが横断し、中銀とJAの間から、校庭西側に渡る通学路。見通しが悪く、朝は多くの通勤車両が通ることなどを含め、大変危険。 | ①減速マーク ②交差点の薄装舗装 ③グリーンベルトの検討(美和神社入口交差点方面からの市道) | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) | ①H26済 ②H27以降 ③H26済 |
| 県道藤笠石和線 | 御坂町二之宮972-1番地付近 | 朝夕の交通量が多く、スピードを落とさない車も多い | ①歩道設置 | ①道路管理者(県) | ①H27～事業予定 |

【御坂東小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|--------------|---|---|---|------------------------|-----------------|
| 国道137号線・農免道路 | 上黒駒1692付近、御坂東小学校南側、旧137号線とみやさか道路が交差する大きな交差点 | 急坂で見通しも悪く、2年前に死亡事故も発生している。24年度には合同点検が実施され、道路の改善がされた25年度に地区の方々、学校からの信号機設置が要望される中、改善策として学校正門前の信号の移転が検討されている所ではあるが、大きな車が通るときに子ども達との距離が大変近くなるので、歩道と車道の間にガードレールの設置をお願いしたい。 | 道路管理者(県):防護柵の設置を検討 | ①道路管理者(県) | ①H26済 |
| 市道2047号線 | 学校西側の川沿いの道路、特に弦間浩一宅(上黒駒1718番地)付近 | 学校西側の川、水量が多く流れも早い。落ちると大変危険。無蓋なので、溝蓋か落下防止の柵等を設置していただきたい。 | 河川に近づかないなど、注意して通学することにより転落は防止できると考えますので、通学方法について、学校や家庭で児童に指導を徹底してください。 そのうえで、溝蓋や転落防止柵の設置が必要ということであれば、該当行政区に相談のうえ、承諾をいただけるようであれば、行政区から地区要望として市担当課(土木課)へ要望書を提出していただくよう学校から依頼してください。(用水としての利用または河川の維持管理などから、蓋や柵を設置することが難しい場合があります。) | | |
| 国道137号線 | 上黒駒4891-1付近、梶原商店前(十郎地区) | スクールバスから降り横断する際、河口湖方面からの車が見えにくく危険なので横断歩道の設置をお願いしたい。 | ①路面表示 ②減速マーク | ①道路管理者(県) ②道路管理者(県) | ①H26済 ②H27予定 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【一宮南小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|------------|-----------------------------|---|---|------------------------|--------------------|
| 県道一之蔵山梨線 | 一宮町塩田951-4付近から875番地付近への横断 | 急な坂でカーブになっている。「速度落とせ」の路面標示があるが横断歩道はなく、子どもが横断することをアピールすることが必要。 | H25に合同点検を行い、対策案を以下のとおりとしました。 ①減速マークの塗布(実施済み) ②注意喚起看板(配布済み) ※見通しが悪い場所への横断歩道の設置はできません。 | ①道路管理者(県) ②学校教育課 | ①H25実施済 ②H25実施済 |
| 県道一之蔵山梨線 | 一宮町塩田741-3番地付近の横断 | 急な坂道になっている。横断歩道がないので、子どもが横断することをアピールすることが必要。 | 塩田755付近に横断歩道が設置されていますので、通学路の変更などを検討してください。 ①注意喚起看板を配布します。 | ①学校教育課 | ①H26済 |
| 主要地方道白井甲州線 | 市之蔵信号～千米寺1128番地付近交差点 | スピードを出す車も多く、大型車の通行も多い。片側にある歩道を歩くために横断する。(県道の横断箇所は、千米寺1128付近の交差点と石918番地付近)グリーンベルトで、通学路であることをアピールすることが必要。 | 道路管理者(県):歩車分離されている歩道へのグリーンベルトの塗布はしていません。 ①注意喚起看板を配布します。 | ①学校教育課 | ①H26済 |
| 主要地方道白井甲州線 | 狐新居370-1付近一宮南小入り口交差点 | 横断歩道が薄くなってしまい、遠くから見にくい。 | 横断歩道の塗り直しを警察に要望します。 | ①警察 | ①未定 |
| 主要地方道白井甲州線 | 千米寺1128番地付近交差点 | 横断歩道が薄くなってしまい、遠くから見にくい。 | 横断歩道の塗り直しを警察に要望します。 | ①警察 | ①未定 |
| 市道1-18号線 | 国道20号石交差点から釈迦堂遺跡博物館方面に向かう市道 | 路側帯の白線が消えているので、危険 | ①外側線 ②交差点マーク | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 |

【一宮北小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|--------------|------------------|-----------------------------------|--|-----------|------------|
| 県道306号田中・勝沼線 | 県道306号田中・勝沼線 | 道幅が狭く、歩道がないため大変危険。グリーンベルトを塗布して欲しい | 道路管理者(県):グリーンベルトの塗布を検討します。 | ①道路管理者(県) | ①H26済 |
| 市道2-36号線 | 市道校庭の西出口 | 階段から降りるとすぐ市道であるため、大変危険。 | 教育委員会:出入口階段付近を修繕予定 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 県道306号田中・勝沼線 | 相興交差点西側、中尾649の民家 | 2月の大雪で瓦が落ちそう。支所にも連絡済み。 | 道路管理者(県):カラーコーンを設置するして注意喚起をするとともに、家屋の所有者等を調査しています。注意して通学するように指導してください。 | ①道路管理者(県) | ①H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【八代小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|------------------|--|---|---|--|--|
| 主要地方道 甲府笛吹線 | 南544、若彦路ふれあいセンター付近の歩道橋 | 階段のコンクリートが割れてポロボロになっており、中の針金が見えている。 | 県:全県下の歩道橋の点検を予定しており、その結果を踏まえ計画的に対応します。歩行面の補修工事。 | ①道路管理者(県) | ①H26済 |
| 市道1-20号線 | 岡724付近、八代小入り口の信号付近 | 歩道はあるが狭い。御坂方面は下り坂なので、スピードを出す車が多く危険。特にトラックの風圧はすごい。ガードレールの設置をお願いしたい。 | 道路管理者(土):現状の歩道に、ガードレールを設置すると歩道がさらに狭くなってしまいます。 広域農道の歩道整備を関係課で検討しています。 | ①道路管理者(土) | ①H27以降 |
| 市道4049・4045号線 | 南741 郵便局付近 | 登校時間帯にスピードを出して走行してくる車が多く、3方向から車が来て危ない。従って、横断歩道と『止まれ』のマーク標識をつけてほしい。 | ①カラー舗装 ②停止線と止まれ ③丁字マーク ④キャッツアイ ⑤外側線 ⑥ポストコーン ⑦路面表示 ⑧カーブミラーの改良(区からの要望) | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) ④道路管理者(市) ⑤道路管理者(市) ⑥道路管理者(市) ⑦道路管理者(市) ⑧道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 ③H27予定 ④H27予定 ⑤H27予定 ⑥H27予定 ⑦H27予定 ⑧H27予定 |
| 市道4005・4008号線 | 南2940-3番地 上田様付近の十字路～八代町南3012 ビニールハウスまで | 南北道路に『止まれ』の標識・停止線はあるが標識は植木で見えない。停止線があっても徐行のみの車が多く、スピードを出す車も多い。東西道路には交通標識や規制がないため徐行せず、危険である。しかも見通しも悪い。信号機を避けるための抜け道として利用する車が多い。従って、注意喚起等の表示などの対策をお願いしたい。 | 学校教育課:①注意喚起看板の配布 植木の伐採については、行政区等から区民の方へ周知を依頼していただけるように該当行政区等に依頼してください。 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 市道4033号線 | 南3029番地 中央道側道トンネル付近の十字路 | 標識や横断歩道はあるが通勤時間帯のために制限速度を超えて走行する車が多く危険である。従って信号機の設置をお願いしたい。 | H24に合同点検を行い、以下の対策が行われました。 ①横断歩道標識(オーバーハング式)の設置 ②道路にハンプを設置 道路管理者(土):信号機の新設は、難しい。 | ①警察 ②道路管理者(市) | ①H25実施済 ②H24実施済 |
| 主要地方道 笛吹市川三郷線 | 竹居1903番地 秋山住夫様の南竹居バス待合所付近 | スピードを出して下ってくるので危険である。カーブで見通しが悪く、交通量もある。、『スピード落とせ』等の標識が全くない。従って、標識の設置をお願いしたい。 | 教育委員会:①注意喚起看板の配布 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 県道藤笠石和線 | 大間田108番地 飯島様付近のT字路 | カーブで見通しも悪く朝夕の登下校時道路を横断する際危険である。スピードを出して走行する車が多い。従って、横断歩道・信号機の設置及びスピードを抑制するような路面にしたい。 | ①外側線 ②ポストコーン ③減速マーク ④グリーンベルト ⑤転落防止柵 ⑥カーブミラー(区からの要望) | ①道路管理者(県) ②道路管理者(県) ③道路管理者(県) ④道路管理者(県) ⑤道路管理者(県) ⑥道路管理者(市) | ①H26済 ②H26済 ③H26済 ④H26済 ⑤H26済 ⑥H27以降 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

| | | | | | |
|---------------------------|------------------------------------|---|---|---------------------|----------------|
| 主要地方道 笛吹市川三 郷線 | 竹居695番地 りょう厳寺近く消防署詰め 所付近 | 交通量が多いため、スクールバス待合所へ渡 るとき横断が危険である。また、待合所の看 板が見通しを悪くしている。従って、いつで も子どもが渡るために横断旗の設置してほし い。また、待合所を示す看板を死角にならな い位置に移動してほしい。 | 横断旗を配布 学校教育課:スクールバス待合所の看板につい ては、死角にならないよう な対策を検討します。 隣接する住居の植木が見通しを阻害している とも考えられますので、行政区等から区民の 方へ周知を依頼していただけるように該当行 政区等に依頼してください。 | ①道路管理者(市) ②教育委員会 | ①H26済 ②H26済 |
| 市道2-50・ 4495号線 | 南288-2 飯塚商店様前 | 登下校時、横断が危険である。どちらから来 ても通行しづらく、すれ違いも厳しい。八代 小に通う多くの児童が通行する十字路であ る。従って交差点であることが目立つよう に道路を塗装してほしい。また、すべての方 向に『止まれ』の表示をつけてほしい。 | 警察:一時停止の全方向への設置については、 主道路と従道路の区分が 分からなくなるとともに、他方向にも一時停 止があることにより警戒心が薄 れ、一時停止をしないなど、一時停止の規制 がない交差点と同様になってしまう恐れがあ るため、設置は出来ません。 | | |
| 市道1-29・ 4019号線 | 北1617-1 きたじま苑付近の十字路 | 一時停止をせずに通る車があるので危険であ る。また、一時停止の標識も見にくい。従っ て、点滅信号をもうけるか一時停止の表示を 四方向に設置してほしい。木の伐採をお願い する。 | 警察:変則的な交差点(T字路が2つ続いている) となるため、点滅信号の 設置は出来ません。 また一時停止の全方向への設置については、 主道路と従道路の区分が 分からなくなるとともに、他方向にも一時停 止があることにより警戒心が薄 れ、一時停止をしなくなるなど、規制がない 交差点と同様になってしまう恐れがあるため、 設置は出来ません。 植木の伐採については、行政区等から区民の 方へ周知を依頼していただけるように該当行 政区等に依頼してください。 | | |
| 主要地方道 白井甲州線・ 4067号線 | 南390 中村一郎様 ローソンの変則十字路 | 南東方面から走行してくる車から、横断する 児童の姿が見えにくく危険である。従って、 児童注意などの看板を設置してほしい。また、 児童が横断する道路を変え、さらに、そこ に横断歩道を設置してほしい。 | 警察:既存の横断歩道に近接しているため、新 たな横断歩道の設置は出 来ません。 ①注意喚起看板を配布 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 市道4150号 線 | 南1105 樋口三男様付近 移設した博愛保育園への道 路 | 保育園の移設に伴い、送迎の車の行き来が増 えた。特に朝、保育園から上がってくる車は スピードが出やすいと思われる。また、周辺 は桃畑のため、枝などで子どもたちの姿が見 えづらい。従って、注意喚起看板の設置をお 願いしたい。また、保育園側から保護者への 指導をお願いする。 | 教育委員会:注意喚起看板を配布しますので、 設置してください。 保護者への周知については、小学校から保 育園に依頼してください。 なお、現在県が道路工事を行っており、完 成すれば保育園への送迎は県 道から行われるようになると思われま す。 樹木の伐採については、行政区等から区民 の方へ周知を依頼していただけるように該 当行政区等に依頼してください。 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 主要地方道 笛吹市川三 郷線 | 高家248 JA八代東部共選所付近 | 朝の交通量は多く、横断が危険である。従っ て、子どもの横断にいつでも使用できる横断 旗を設置してほしい。 | 横断旗を配布 | ①道路管理者(市) | ①H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

| | | | | | |
|---------------|-------------------------|--|--|--|-------------------------------------|
| 市道4045号線 | 南698-5付近 長崎地区 | グリーンベルトはあるが薄くなっている。カーブが続き、見通しが悪く、道幅が狭いので危険である。従って、グリーンベルトの塗り直しをしてほしい。 | グリーンベルトの塗り直し | ①道路管理者(市) | ①H26済 |
| 市道2-49号線 | 岡345-5、岡入り口信号 | JAふえふき出荷所を上がったところのカーブがきついため見通しが悪く、徐行せずに走行してくる車があり危険である。従って、スピード落とせなどの看板の設置をお願いしたい。 | 教育委員会:注意喚起看板の配布 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 市道4033・4494号線 | 南1277 グリーンハイツNOAH様付近 | 狭い道路から広い道路に出る交差点で見通しが悪く横断するのに危険である。グリーンベルトが薄くなっている従って、横断歩道の設置と、グリーンベルトの塗り直しをお願いしたい。 | ①停止線と止まれ ②キャッツアイ ③丁字マーク ④減速マーク | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) ④道路管理者(市) | ①H27予定 ②H27予定 ③H26済 ④H27予定 |
| 市道4497号線 | 岡346、岡入り口信号付近 | 道から1メートルの深さの側溝が20メートルくらい続いている。柵もなく転落すると危険な高さである。低学年は特に危険である。従って柵などの設置をお願いしたい。 | 河川や側溝への柵の設置については、用水としての利用または河川の維持管理などから、難しい場合があります。学校から該当行政区に相談のうえ、承諾をいただけるようであれば、地区要望として市担当課(土木課)へ要望書を提出していただくよう依頼してください。 | | |
| 市道2-50号線 | 永井1448番地 | 登校班の集合場所であるが、ちょうど道が二手に分かれる。道幅が狭く見通しが悪いため、車がすれ違う場合は徐行が必要である。小学校から天神社方向は下り坂なので自動車自転車ともスピードが出やすい。従って、スピード注意の看板の設置をお願いしたい。 | ①注意喚起看板を配布します。 | ①教育委員会 | ①H26済 |
| 市道2-49号線号線 | 南322、民宿相沢前 | ブロック壁で囲まれているが、空家となっている。放火の可能性や不審者の侵入が考えられる。また、大雪の際、この家の屋根が西側の道へ落ちそうになっていた。地震による倒壊も心配。従って、持ち主を確認して行政区からお願いしてもらう。 | 必要に応じて、通学路の変更等を検討してください。 | ①学校 | ①H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【境川小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施(予定)年度 |
|----------------------------------|---|---|---|--|--|
| 県道藤笠石和線、市道1-36号線 | 境川町石橋2438付近 板額坂信号機 | 県道を渡る際の歩行者用信号機の青の時間が短いため、登下校時は渡りきれないこともあり危険である。もう少し青の時間を長く設定してほしい。 | 警察:交差点の改良工事が今年度予定されていますので、工事と合わせて検討します。 | ①警察 | ①H27予定 |
| 市道2-54・5021号線 | 境川町小黒坂339 小黒坂公民館付近 | 道幅が狭い上に歩道がないので、車との接触が心配である。児童が横断する交差点も止まれの標識もなく、どちらの道路が優先なのかわからない。 | ①丁字マーク(交差点) ②外側線で交差点を絞る(交差点) ③減速マーク(交差点) ④外側線(通学路) ⑤地域に周知をする(学校及び行政区) | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) ④道路管理者(市) ⑤学校及び行政区 | ①H27予定 ②H27予定 ③H27予定 ④H27予定 ⑤H27予定 |
| 市道2-20号線 | 境川町三柵403 中央道側道 | スピードを出して走行する車が多く、信号機がないので一時停止を守らない車があると非常に危険。通学路ありの看板は設置されているが、横断歩道や止まれの路面標示が消えかけているので、減速表示など目立つ路面標示ができないか。 | ①横断歩道や止まれの塗りなおしを、関係機関に要望します。 ②「止まれ」の協調表示を検討 | ①警察 ②道路管理者(市) | ①未定 ②H27予定 |
| 県道鶯宿上曾根線、県道藤笠石和線、主要地方道白井甲州線笛吹ライン | ・境川町藤笠2292-1 境川駐在所付近 ・境川町石橋 板額坂交差点 ・境川町大坪1211-1 大坪交差点 | 横断歩道等の白線が薄くなっているため、こまめに引いてほしい。 | 横断歩道の塗りなおしを関係機関に要望します。 | ①警察 | ①未定 |
| 県道鶯宿上曾根線 | 境川町寺尾 スクールバス乗り場 | スクールバス乗り場であることが一般車両や住民にはっきりわかるように、表示板等を設置してほしい。 | 道路上等で児童がバスを待たなければならないような停留所はなく、また、子どもたちのバスの待ち方についても、道路上で待たずに滞留できる安全な場所で待つように、運転手も日頃から児童に指導しており、比較的安全が確保されていると考えます。学校及び保護者におかれましても、バスの安全な待ち方等について、さらに指導をお願いします。 | | |
| 市道5224号線 | 境川町寺尾80付近、間門川側道 | 川に児童が転落しないように、道路にガードレールを設置してほしい。 | 河川に近づかないなど注意して通学することにより転落は防止できると考えますので、通学方法について、学校や家庭で児童に指導を徹底してください。そのうえで、ガードレールの設置が必ず必要ということであれば、該当行政区に相談のうえ、承諾をいただけるようであれば、行政区から地区要望として市担当課(土木課)へ要望書を提出していただくよう学校から依頼してください。(河川へのガードレールの設置については、河川の維持管理などから、難しい場合があります。) | | |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【春日居小学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|--------------|------------------------------|---|--|-----------|----------------|
| 市道1-1号線 | 桑戸664春日居小学校給食棟前 から踏切に至る側溝 | 側溝のふたがかけており、小さな 児童の足が入ってしまい危険である。 | 道路管理者(土):修繕で対応 | ①道路管理者(土) | ①H26済 |
| 市道6174号 線 | 加茂127-2付近、学校周辺の 水路 | 毎年児童が水路に転落したと報告 がある。台風や大雨の後は水かさも 増し危険である。 | 水路に近づかないなど注意して通 学することにより転落は防止できると 考えますので、通学方法について、 学校や家庭で児童に指導を徹底して ください。 そのうえで、溝蓋の設置などが必 要ということであれば、該当行政区 に相談のうえ、承諾をいただけるよ うであれば、行政区から地区要望と して市担当課(土木課)へ要望書を 提出していただくよう学校から依 頼してください。(河川や側溝への 蓋の設置については、用水としての 利用または河川の維持管理などか ら、蓋をかけることが難しい場合 があります。) | | |

【石和中学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|-------------------|-------------------------------------|--|--|-----------|----------------|
| 市道1-10号 線 | 石和町広瀬86番地付近の交 差点 | 自転車通学の生徒が多数とおる 交差点である。点滅信号があるが、 スピードを出したままの自動車も 通るため危険。 | 道路管理者(市):東西道路に「交 差点注意」を表示します。 学校等による登下校指導なども併 せて行い、より安全の確保を行っ てください。 | ①道路管理者(市) | ①H27予定 |
| 市道1-11・2- 23号線 | 石和町小石和716番地 石和中学校敷地外北西の変 形五差路 | 登下校で多数の生徒がとおる。 見通しが悪いため出会い頭の衝 突事故の危険がある。 | ロゼアから学校にいたる道路が 主道路、その他の道路が従道路と なっています。 また、スコレーセンター側道路 の交差点部には一時停止規制もさ れていません。 細心の注意を払って、通行する ように指導してください。 学校等による登下校指導なども 併せて行い、より安全の確保を 図ってください。 | | |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【御坂中学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|--------------------|---|--|--|--|---|
| 市道2-42・2-29・2503号線 | 御坂町井之上1040付近、中央道御坂7番トンネル両側道 | 一時停止を無視する車が多く、大変危険 | H25に御坂西小の通学路として合同点検を行い、対策案を以下のとおりとしました。 ①外側線とポストコーンで整理する ②注意喚起看板(北側側道) ③道路幅が狭くなるよう外側線とセンターラインを引き直す(英華飯店までの道路) ④側溝への蓋かけについては、学校が地域と協議 | ①道路管理者(土) ②道路管理者(市) ③道路管理者(土) ④学校 | ①H27予定 ②H25済 ③H27予定 ④H26予定 |
| 市道1-28・2258・2269号線 | 御坂町夏目原702-1付近、JAとてかわの横断歩道 | 特に登校時と下校時、通勤時間と重なり交通量が多く、横断歩道をなかなか渡れない。 | ①減速マーク ②交差点の薄装舗装 ③グリーンベルトの検討 美和神社入口交差点方面からの市道 | ①道路管理者(市) ②道路管理者(市) ③道路管理者(市) | ①H26済 ②H27以降 ③H26済 |
| 主要地方道白井甲州線笛吹ライン | 御坂町下黒駒426付近、桃源郷公園入り口東の横断歩道 | 交通量が多く、車のスピードも速く、横断歩道を渡りにくい。無理して渡ると非常に危険。 | H24に御坂東小の通学路として合同点検を行い、対策案を以下のとおりとしました。 ①停止線の塗り直し ②路面表示 ③注意喚起看板の設置 無理をせず、細心の注意を払って横断するように指導してください。 | ①警察 ②道路管理者(県) ③道路管理者(市) | ①H24予定 ②H24実施済 ③H24実施済 |
| 市道1-26号線 | 御坂町国衙426-7付近、西宮神社前信号を御坂の湯方面に向かった二つ目の交差点 | 以前より事故の多い交差点。スピードを出して交差点と気付かない人が多い。周囲の家の樹木が伸びていて安全確認がしづらい。 | H24に御坂西小の通学路として合同点検を行いました。その際に一時停止規制について、行政区で協議することとなりました。庭木等により見通しが悪い場合には、行政区等から所有者へ伐採の依頼してください。 | | |
| 県道栗合成田線 | 御坂町夏目原997付近、美和神社入り口 | 点滅信号があるが、信号を無視する車が多く、危険。 | H25に御坂西小の通学路として合同点検を行い、対策案を以下のとおりとしました。 ①青色待機の歩行者用信号に交換する ②路面表示(減速マーク) | ①警察 ②道路管理者(県) | ①現状の交差点形状では信号機の付替えは不可。信号機を付替えるには、移設又は交差点改良等が必要。 ②H26以降予定 |
| 国道137号線 | 御坂町上黒駒3550付近、白倉商店付近 | 交通量が多く、車のスピードも速く、横断歩道を渡りにくい。無理して渡ると非常に危険。 | ①比較の見通しの良い場所に横断歩道が設置されていますので、無理することなく、細心の注意を払って横断するように指導してください。 ②必要であれば、注意喚起看板を配布します。 | ①学校 ②教育委員会 | ①H26済 ②H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課

【一宮中学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|----------|-------------------|---------------------------------------|---|------|----------------|
| 市道3374号線 | 一宮町竹原田～田中～坪井の大型農道 | 車の交通量が少ないため自転車通学に適しているが、外灯がないので暗くて危険。 | 生活道路ではなく、農道としての整備のため、外灯が少ないと思われます。 防犯灯(外灯)は、市が設置をしたうえで、行政区が電気量の支払いなど維持管理を行うこととなりますので、該当行政区に相談してください。行政区で承諾いただけるようであれば、行政区から市担当課(市民活動支援課)へ要望書を提出していただけるように依頼してください。 | | |

【浅川中学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|---------------------|--------------------|--------------------------------------|--|-----------|----------------|
| 県道鶯宿上曾根線 | 境川町藤垈地区内県道308号(農道) | 歩道がないので危険 | 道路管理者(県):道路構造的に歩道設置は難しい。 H25年度に交差点部の防草対策を行っており、また今後は交差点改良を行う方向で検討中。 | ①道路管理者(県) | ①H26～事業中 |
| 主要地方道白井甲州線 笛吹ライン | 境川地区笛吹ライン34号 | 歩道が広いので自転車通行可にしてもらいたい (歩道幅ほぼ3m以上) | 警察:交通量状況調査を行い、その結果を踏まえて検討します。 | ①警察 | ①H27以降 |

【春日居中学校】

| 路線名 | 通学路の危険箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策案 | 実施主体 | 事業実施 (予定)年度 |
|----------------------|----------------------------|---|---|-------------------|----------------|
| 国道140号線、市道2-5・6252号線 | 学校前の「鎮目」の信号 (鎮目764番地付近) | 信号が2つ並んでいるので、甲府方面から来る運転手がセブンイレブン側の信号(鎮目北)を見てしまい、鎮目の信号を無視して、止まらない場合が多々あるため、危険を感じる。 | ①路面表示 | ①道路管理者(県) | ①H27予定 |
| 県道下神内川石和温泉停車場線 | 小松十字路 | 交通量が多く、県道直進車はスピードを出す。右左折の車も多い。横断歩道の歩行者、自転車での交差点の通行について、この交差点は見通しが悪く信号の変わり目が危険である。 | H25に合同点検を行い、対策案を以下のとおりとしました。 ①富士温泉病院側から出てくる道路の規制(行政区で検討) ②路面表示(実施済み) ③交差点改良の検討:道路管理者(県)から交差点形状と用地的な問題、また近津用水もあることから改良は難しいとの回答あり。 | ①行政区 ②道路管理者(県) | ①未定 ②H26済 |

※対策一覧表には、合同点検未実施箇所も含む

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者(県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課)、行政区代表者、小学校、PTA代表者、教育委員会

※実施主体欄の道路管理者については、(県)は山梨県、(土)は笛吹市建設部土木課、(市)は笛吹市市民活動支援課